

随意契約理由書

1 案件名称

柴島浄水場保安用自家発電設備改良に伴う既設設備改造工事（その2）

2 契約の相手方

株式会社 日立製作所

3 随意契約理由

本工事は、柴島浄水場の保安用自家発電設備の改良に伴い、既設浄水管理設備の改造を行うものです。

浄水管理設備は、(株)日立製作所が独自に設計、製作したハードウェア及びソフトウェアで構成されたもので、それらの改造は、設備の構成及び機能並びにソフトウェアプログラムを熟知した専門の知識と技術を必要とするため、既設製造業者である上記業者以外では適正に施工することができません。

よって、上記業者と契約を締結します。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

水道局工務部施設課（電話番号 06-6616-5542）